

令和2年9月25日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

教育厚生委員会委員長 中嶋 守

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第70号 福知山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

9月15日に委員会を開催し、福祉保健部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、「居宅介護支援事業所の管理者の要件を『主任介護支援専門員であること』とした省令改正の経過措置期間が令和9年3月31日まで延長され、約6年間猶予されるが、その期間の根拠」を問う質疑があり、「主任介護支援専門員の資格を取得するためには、介護支援専門員として5年以上の実務経験が必要であることを踏まえて、約6年間の猶予期間が設けられたものである」との答弁がありました。

次に、「本市における居宅介護支援事業所の管理者の現状」を問う質疑があり「市内にある27の事業所のうち、14の事業所では既に主任介護支援専門員が管理者となっている」との答弁がありました。

3 審査結果

- ・議第70号 全員賛成で原案可決